子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書

2011年度の政府予算が成立し、30年ぶりの学級編制標準の引き下げが行われ、小学校1年生の35人以下学級が実現した。しかしながら、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26~30人を挙げており、さらに引き下げを望む声が多くある。

また、経済協力開発機構(OECD)教育局が公表した「図表で見る教育2010」によれば、日本の公財政教育支出の対GDP比は、小学校から大学まで低水準が指摘されており、データが存在する加盟国28カ国の中でも最低の水準にある一方で、私費負担の割合は、OECD加盟国の中でも最高水準にあり、家計に対する負担割合が高いままとなっている。

子どもたちにゆたかな学びを保障するため、未来を担うすべての子どもたちが 夢と希望を持って学ぶことのできる学校、保護者の所得格差や地方自治体の財政 力に左右されない社会的なセーフティネットとしての公教育の機会を保障したい。 よって、政府におかれては、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

- 1 子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進すること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書 無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度の根幹である、教育の機会均等、水準確保、無償制を支える ための義務教育費国庫負担制度を堅持・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月21日

平塚市議会